

三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時	令和7年1月24日（金曜日）午後2時00分 ～ 午後2時43分
開催場所	三田市役所2号庁舎3階 2301会議室
委員	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、平井委員、田村委員 被保険者代表委員 山本委員、山見委員、和泉委員、東田委員 保険医・薬剤師代表委員 木村委員(欠席)、前橋委員、尾崎委員、平野委員
事務局	(健康福祉部) 入江部長、谷口次長 (国保医療課) 赤井課長、辻井係長、田中事務職員
傍聴人	なし

会議次第

事務局	<p>開会 資料の確認 出席委員数の報告（11名出席、会議は成立） 議事録署名人の選任（前橋委員、和泉委員を選任）</p> <p>これより、議事進行を宗前会長にお願いいたします。</p>
宗前会長	<p>まず、協議事項「令和7年度三田市国民健康保険税率について」ですが、昨年、の12月26日に市長から諮問がありました件です。本日、これらについて説明を受けた後で、協議・表決ということになってまいります。その提案の税率を是とするか、非とするかということです。また、本件については、報告事項5「令和7年度税制改正について」と関連がありますので、併せて報告をいただきたいと思っております。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>赤井課長より資料に基づき説明 「令和7年度三田市国民健康保険税率について」（資料）</p>
宗前会長	<p>はい、ありがとうございました。基本的には、資料4/6ページのとおり来年度の国保税率を改定するというご提案です。それから、税制改正では国保税の減額額適用の所得基準額を据え置いていると、物価が上がっている中で、そんなに所得が高くないのに、軽減の対象にならないということが起こるので適宜上げていく。上げていくというのは、対象になる人を増やしていくという意味ですけども、基準額を上げていく必要があるだろうということです。</p> <p>また、前回、田村委員からのご指摘があったのですが、低所得者の負担が重くなることについては、真剣に考えてほしいというご意見があって、事務局の方に投げました。実際に負担が非常に厳しい人というのは、どんなケースなのかということで、資料5/6ページの④というモデルケースが出てきました。実際には、④のケースの方々というのは、これでも相当生活が厳しいと思いますが、国保に関していうと、所得割はかかっていないということですね。かなり軽減されているということで、実際こういう方が多いということも聞いております。現在の制度の中でも、それなりには配慮はされてはいる。それでも100円、200円上がるのは大変ですけども、やはり制度全体のバランスをとっていくという点</p>

	<p>でいうと、軽減措置を維持しながらも、全体としては率をどうしても上げざるを得ないというようなご提案がありました。</p>
宗前会長	<p>ただいま、事務局より説明のあった内容について、各委員よりご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。</p>
宗前会長	<p>私から最初に聞いておきたいんですけど、資料 4/6 ページの4 (2) 基金の活用方法ですが、基金は要するに勝手に使えませんので、どうしても使途に制約があるということは存じております。それで、①については当然、こういうかたちで基金を使うことはできないということですよ。③の保健事業については、長い時間をかけて市民が貯めたお金ですので、市民に対して返還していくというのが筋のある使い方ということですよ。②は、要するに事業を止めずにやっていくための、いわば余裕資金というか、一時的に資金がショートしたりすることにも対応できるようにということのお金だと理解しています。そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。</p>
宗前会長	<p>わかりました。②と③を併せて2億円強あるといいから、来年度が最後の年になるけれども、2億5000万円ぐらい残して統一に向かうというご提案なんですよ。つまり今年度の率は率として、来年最後の年としてそのぐらい使って、基金を三田市に残して、県の統一税率に合流するという理解ですよ。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。</p>
宗前会長	<p>ありがとうございます。他に何かありますか。</p>
大澤委員	<p>事務局の提案がございました、令和7年度の保険料については、これまでより令和9年度を目標に県下統一をしていくということで、今年は残り3年、3分の1ずつ引き上げていくという、従来どおりの考え方をされているから、これは変わったところはないと思うんですけども、先ほど会長が言いました保健事業への基金充当ですけども、令和6年度の財政調整基金取り崩しが1億387万円、これは予算ベースですけども、この中の保健事業に充当している額は分かりますか。それと、一般会計の繰入金が7億円ほどあると思うんですけども、これは来年度も変わらない考え方で予算は立てていくということか伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>令和6年度は基金取崩し額として1億387万円を計上しております。現時点の決算見込では、ほぼこれぐらいになると推定しているところであります。この取崩し額ですが、あくまでも被保険者負担の緩和ということで、税率を下げるため、保健事業に当たる分は入っておりません。保健事業は県の交付金なりで対応させていただいているというのが現状でございます。</p> <p>繰入金についてですが、現状では事務費、あるいは保険税の徴収費等が対象となっております。例えば事務を運営するための人件費でありますとか、システムの改修でありますとか、保険税を収めていただくためのシステムの構築、あるいは通知でありますとかがあります。当然毎年予算要求していく中では精査しており、そういう意味で若干の変動が年によって生じてきておりますが、考え方としては変わりはありません。必要な分を一般会計から繰り入れて、国保を運営していくという考え方でございます。</p>
宗前会長	<p>他に何かご意見、ご質問ありますでしょうか。もし特にご質問がないようでしたら</p>

	<p>たら、ここで決議を取りたいと思います。本日の協議を受けまして、令和7年度の国民健康保険税率については、資料4/6ページ、5/6ページにあります所得割 医療分7.18%、支援分2.90%、介護分2.73% 計12.81%、それから均等割 医療分30,500円、支援分12,400円、介護分13,700円 計56,600円、平等割 医療分21,500円、支援分8,500円、介護分6,900円 計36,900円ということで答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。全会一致ということで、とりわけ何かこういう点に配慮してほしいということは、既に議論の中である程度出ておりますので、特に付帯決議のようなものをつけなくてもよろしいかと思っております。既に我々の考えているようなことを盛り込んだ形で運営されておりますので、仮に何かありましたら、多少時間がありますので、私の方にどうぞ申し付けください。基本的に私に一任いただければと思います。付帯はつけないという方向で答申させていただきます。答申書を作成した後に、保険医等、それから被保険者、そして公益代表、それぞれにご確認いただき、署名いただきたいと思っております。被保険者を代表する委員として山見委員、それから保険医等を代表する委員の代表として前橋委員をお願いしたいと思います。最終的な判断は、保険者である三田市が行うが行うこととなりますので、必ずしも答申どおりになるとは限らないことをお含みください。</p>
宗前会長	<p>以上で本日の協議会での議題は、すべて終了しました。その他、何かご意見やご質問はありませんか。</p> <p>それでは、本日の協議会は、これをもちまして、終了いたします。委員の皆さまにおかれましては、長時間にわたり熱心にご協議いただき、ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>宗前会長、議事の進行、ありがとうございました。</p> <p>本日、協議いただきました、来年度の国保税率改定につきましては、会長に答申文をご確認いただき、速やかに市長へ答申する予定です。市では答申を受けて、次年度の税率を確定してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。答申の内容につきましては、委員の皆さまには文書にてお送りさせていただきますので、ご確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、本日をもちまして今年度の本会の開催は最後となる予定です。閉会にあたりまして、健康福祉部長 入江よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>《部長 挨拶》</p> <p>委員の皆さまにおかれましては本日、長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第3回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>